

公認指導者の皆様

< 運動部活動外部指導者人材リストについて >

過日北海道教育委員会より通達があり、運動部活動における地域のスポーツ指導者等の活用を促進し、運動部活動の充実を図るために表記人材リストの作成をしたいとのことでした。

下記の内容をご確認の上、登録に賛同される方は添付の「登録カード(別記様式1)」と「ホームページ掲載同意書(別記様式2)」の3枚に必要事項を記入して郵送をお願いします。

(郵送先)

〒062-0052 札幌市豊平区月寒東2条7丁目12-14

(財)北海道サッカー協会 技術委員会 大西真司 宛

(様式ダウンロード用アドレス)

www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kak/gaibujinnzairisuto.htm

なお、期日は平成22年2月25日(木)必着でお願いします。

記

1. 外部指導者の定義

運動部活動における外部指導者とは、地域のスポーツ指導員など、学校の教職員以外で校長が当該運動部の指導者として認知し、顧問教諭とともに実技指導を行う指導者を言う。

2. 外部指導者の条件

満20歳以上の成人であること。

公立中学校または高等学校(中等教育学校を含む)において、当該種目の技術指導ができること。

学校の顧問教諭と連携を図り、当該部活動の指導に当たることが可能なこと。

3. 人材リストの内容

競技種目別一覧(種目・管内・市町村・氏名等)

地域別一覧(管内・市町村・種目・氏名等)

外部指導者個票(氏名・性別・生まれた年・競技種目・指導対象・指導可能曜日・時間・居住地・資格等・その他指導する学校名が決定した場合の学校名)

4. 人材リストの管理

人材リストの管理は教育委員会の学校安全・健康課において行う。HP内には、上記項目のみを掲載し、連絡先(電話番号)については、連絡用として部内扱いとする。

5. 登録後

学校・市町村教委が人材リストからの検索を行い、連絡調整をはかりながら進める。